

参加無料



不動産オーナーのための /

家族信託・相続 セミナー開催!

2018
3/17
(土)

不動産など、このような
お悩みはありませんか?

《個別相談会 同時開催》

父の相続税
対策を行いたいが、
高齢のためアパート等を
建設できるか
不安...

近い将来、
介護施設へ入居予定。
でも今すぐ売却は
したくない...

自分が認知症や
病気になったら、
収益物件の管理を
子どもに任せたい...

共有名義の
不動産があるので、
今から承継先を決めて
おきたい...

不動産オーナーの

家族信託で認知症対策・財産承継の問題を解決!

家族信託とは?

家族が財産の預り手(財産管理をする者)となり、「高齢者や障がい者のための安心円滑な財産管理」や「柔軟かつ円滑な資産承継対策」を実現しようとする民事信託の一形態。



家族信託を活用することで

- ◎認知症対策
 - ◎相続税対策の継続
 - ◎スムーズな財産承継
 - ◎共有名義の解消
- の解決に役立ちます。

多くの方から
ご相談いただいています!

日時 2018年 3月17日(土)
13:00~15:00(12:30受付開始)

場所 天神スカイホール ウェストルーム
福岡市中央区天神1丁目4-1
西日本新聞会館16階

定員 先着20組様

お申し込み 電話にてお申し込み
ください。

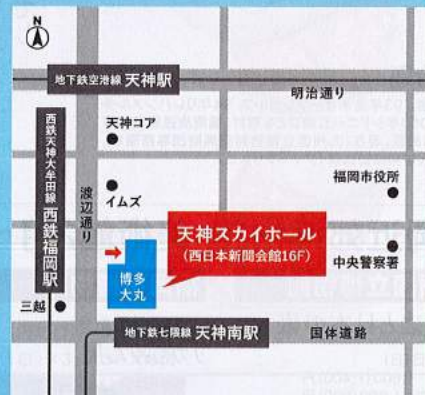
講師 司法書士法人 みつ葉グループ代表 島田雄左
大野城市出身。1988年2月10日生まれ30歳。中央大学商学部卒。
民事信託による生前対策ほか相続、信託のセミナー登壇多数。
TNC「もち浜ストア」コメンテーターとしても活躍中。
※相続税に関する相談は、税理士が対応いたします。



主催:司法書士法人 みつ葉グループ、株式会社 総研/共催: NTT都市開発
主たる事務所:東京都渋谷区代々木1丁目36-4 全理連ビル2階 TEL 03-6263-0317 東京司法書士会所属 代表社員 島田雄左

当日、アンケートに
お答えいただいた方には
(ル・ブジョン)
3,000円分のお食事券
プレゼント!
※先着20組様

また、
ご来場者には
エンディングノート
プレゼント!



- 地下鉄空港線天神駅より徒歩約5分
- 地下鉄七隈線天神南駅より徒歩約1分
- 西鉄福岡(天神)駅より徒歩約3分

初回無料相談実施中

随時受付中。
お気軽にお問い合わせください。

お申し込み
お問い合わせ

0120-48-1120 [平日9:00~18:00]

※個人情報については、相談に関するセミナー案内・情報提供のみに使用し、それ以外の目的では使用いたしません。※お申し込み受付終了後に受付完了連絡、セミナー前営業日出欠確認のお電話をいたします。